

薩摩川内市新型コロナウイルス感染症関連

緊急経営支援利子補助金 申請要領

(鹿児島県新型コロナウイルス関連緊急経営支援利子補助事業)

1 趣 旨

本市の区域内で事業を営む中小企業者が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、補助対象資金の融資を受けた場合に、その融資にかかる返済の負担軽減を図り、事業の継続を支援するため、利子補助金を交付します。

2 対象資金

補助対象資金名		補助対象となる 融資額	補助率
鹿児島県 制度資金	●新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金 ※令和2年4月30日までに保証機関が受け付けたもの。 ●セーフティネット対応資金 ※令和2年3月31日までに保証機関が受け付けた セーフティネット保証4号。	1事業者 1,000万円 以内	100% (100円未満切捨て)

3 申請の要件

本市内で現に事業を営んでいること。

4 補助金額

融資を受けた補助対象資金の償還（利子のみのものを含む。）を開始した日の属する月から起算して12ヶ月間

5 申請期間

【令和2年12月までに支払った利子額に対する申請】

令和3年1月29日（金）まで

【令和3年1月以降に支払った利子額に対する申請】

令和4年1月31日（月）まで

6 申請にかかる留意点

本補助金については、同一の融資資金に対し、他の制度による補助を受けることができません。

補助金の交付決定後又は交付後、要件に該当しない事実や不正等が判明した場合、補助金の交付決定を取り消し、既に交付した補助金を返還していただきます。

7 申請方法

原則郵送（当日必着）、又は持参

8 申請書類

(1)	申請書類チェックシート
(2)	申請書（様式第1号）
(3)	新型コロナウイルス感染症関連緊急経営支援資金利息支払証明 願兼証明書（様式第2号） ※取扱金融機関の証明を受けてください。
(4)	事業報告書（様式第3号）
(5)	請求書（様式第5号）
(6)	請求書に記入した口座の通帳の写し （金融機関、支店名、口座種別、口座名義人が記載された箇所）
注意事項	<u>申請名義人はすべて同一である必要があります。</u>

9 交付の決定及び交付方法、通知

申請書類の内容を審査し、補助金を交付することが適切と認めるときは、交付決定通知書を送付します。通知書の送付後、振込先口座に振り込みます。

10 問合せ先・申請書類送付先

〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市商工観光部商工政策課

TEL： 0996-23-5111（内線4321～4324）

受付時間： 8：30～17：15（土日祝日を除く）